

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年4月8日（水）

2 確認箇所

- ・サブドレン集水タンク（No. 1～No. 7）（図1）
- ・高温焼却炉建屋南西側（集積作業用遠隔装置操作室）（図1）

3 確認項目

- （1）サブドレン集水タンクの現況
- （2）ゼオライト土嚢等の回収作業の状況

4 確認結果の概要

（1）サブドレン集水タンクの現況

東京電力は、汚染水対策として、1～4号機原子炉建屋周辺等に設置した井戸（以下「サブドレン」という。）等から地下水を汲み上げ、浄化設備で放射性物質を十分低い濃度になるまで除去した後、海へ排水している。

今回は、サブドレン等から汲み上げた地下水を浄化処理する前に一時的に貯水する集水タンク^{*}の現況を確認した。（前回確認：令和7年8月28日）（写真1、写真2）

- ・確認した範囲において、集水タンクや配管からの漏水等の異常は認められなかった。（写真3）

^{*}集水タンクは、1号機タービン建屋東側に3基（No. 1～3）、2号機タービン建屋東側に2基（No. 4～5）、3号機タービン建屋東側に2基（No. 6～7）の計7基設置されている。これらは設置箇所ごとに高さ約3mのコンクリート堰及び屋根が設けられているほか、各タンクの周囲にも小規模な堰が設けられている。

（2）ゼオライト土嚢等の回収作業の状況

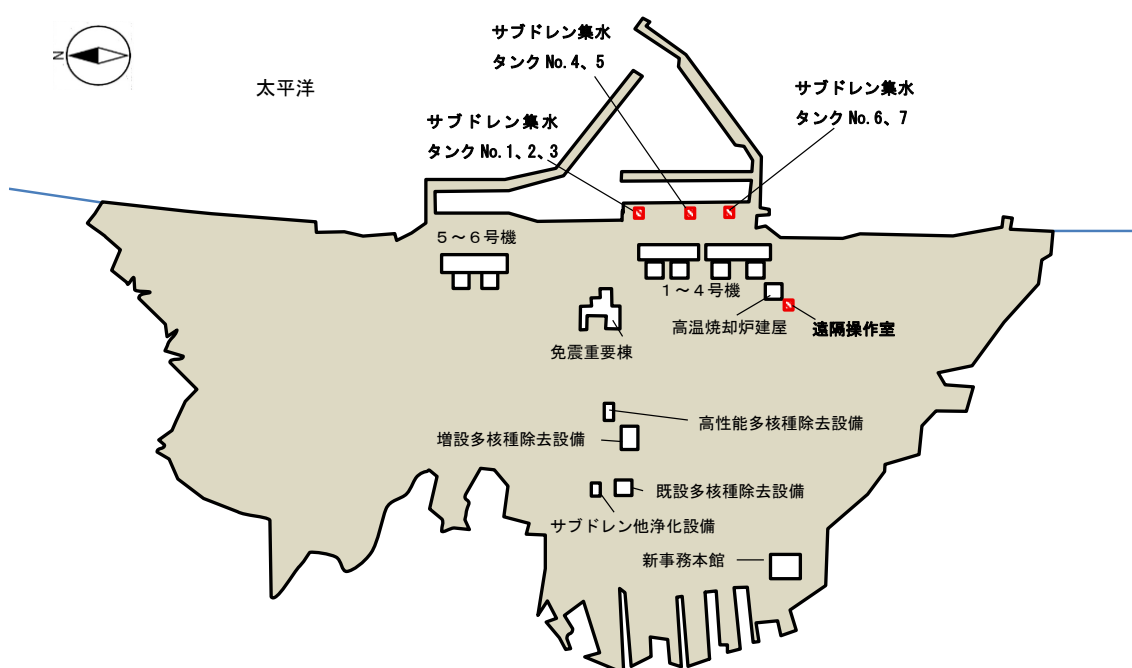
東京電力は、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む滞留水漏えいのリスクを低減するため、最下階（地下2階）に滞留した滞留水について、水位を床面が露出するまで低下させる計画を立てている。

両建屋の最下階には、事故当時（平成23年）、滞留水中の放射性物質を低減させるためにゼオライト土嚢や活性炭土嚢が設置された。これらの土嚢は滞留水中の放射性物質を吸着し、現在も非常に高い線量（土嚢の表面線量率が最大で4 Sv/h以上）となっている。このため、現状のまま水位低下をした場合、高線量化したゼオライト土嚢等が水面より露出し、放射性物質の飛散や空間線量率の上昇等が生じるおそれがあることから、水位低下前にゼオライト土嚢等を回収する計画としている。

ゼオライト土嚢等の回収作業は作業の効率化を図るため、集積作業と容器封入作業の2ステップに分かれており、現在、高温焼却炉建屋（以下「HTI建屋」という。）において、1ステップ目のゼオライト土嚢等の集積作業が遠隔装置等により進められている。

今回、HTI建屋の南西側に設置されている集積作業用遠隔装置操作室において、その作業状況を確認した。

- ・遠隔装置操作室では10名前後の作業員がHTI建屋内の作業状況について、モニターを通して確認していた。（写真4）



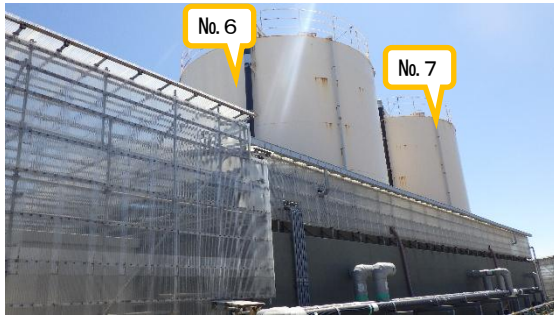
（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1①）集水タンクNo. 1～3



（写真1②）集水タンクNo. 4及び5



(写真 1 ②) 集水タンクNo.6 及び 7



(写真 2) 堰内の様子



(写真 3 ①) 移送配管の様子①



(写真 3 ②) 移送配管の様子②



(写真 4 ①) 高温焼却炉建屋 (HTI 建屋)



(写真 4 ②) 集積作業用遠隔装置操作室

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。